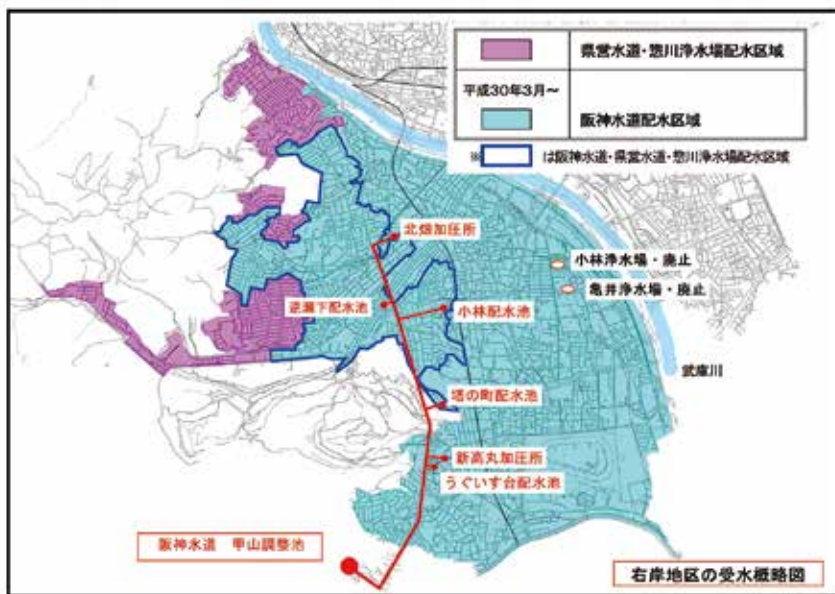


3月から武庫川右岸地区で 阪神水道企業団からの配水区域が広がります

ID1023003

上下水道局では、降水量に影響されない安定した水道水の確保と小林・亀井浄水場の老朽化に伴う施設更新の課題を解決するため、平成23年度に阪神水道企業団からの受水に向けた取り組みを始めています。阪神水道企業団は神戸・尼崎・西宮・芦屋・宝塚市で構成され、オゾンと活性炭処理を取り入れた高度浄水処理の水を供給しています。昨年4月から一部地域で給水を開始しており、今年3月からは武庫川右岸地区の下記地区で給水を順次開始する予定です。

市民の皆さんへの影響は特にありませんので、ご安心ください。今後も安全安心な水道水の供給を行っていきます。



区域の全部が給水対象となる地区

仁川北1～3丁目、仁川高台1・2丁目、仁川高丸1～3丁目、仁川旭ガ丘、仁川団地※、仁川清風台※、仁川月見ガ丘、仁川宮西町、仁川台、仁川うぐいす台、鹿塩1・2丁目、駒の町、新明和町、塔の町、谷口町、大成町、中野町、大吹町、高司1～5丁目、美幸町、千種1～4丁目、小林1～5丁目、光明町、福井町、未成町、亀井町、高松町、御所の前町、社町、逆瀬川1・2丁目、伊子志1～4丁目、中州1・2丁目、東洋町、未広町、野上1～4丁目、青葉台2丁目、宝梅1・2丁目、寿楽荘、南口1・2丁目、武庫山1丁目、梅野町

区域の一部が給水対象となる地区

野上5・6丁目、逆瀬台1・5・6丁目、青葉台1丁目、光ガ丘1・2丁目、宝梅3丁目、宝松苑、武庫山2丁目、湯本町、紅葉ガ丘、月見山1・2丁目

※の地区については今年2月給水開始

上下水道局工務課 (☎73・3687 FAX72・6381)

水質検査結果

ID1001680

水道水フッ素およびその化合物検査結果		
採水場所	系統	採水日
すみれガ丘	惣川浄水場	12月5日
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.15
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.26
安倉中	小浜浄水場	0.23
東洋町	小林浄水場	0.28
高司	亀井・阪神水道	0.41
中山桜台	小浜・県営水道	0.09
		0.13

※単位 = mg/l、厚生労働省の水質基準は0.8mg/l以下
※市北部(西谷地域)は、小浜・県営水道系統です。

水道水中の放射性物質の検査結果	兵庫県では「放射性ヨウ素131」「放射性セシウム134・137」ともに検出されていません。同調査結果は原子力規制委員会のホームページに掲載しています。
-----------------	---

上下水道局浄水課(水質検査室)
(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

ID1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地区ごとに取り替えています。2月～3月の取り替え対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 2月19日(月)～3月5日(月)

対象地区 南ひばりが丘、平井、平井山荘、口谷東、口谷西、山本南、山本丸橋、山本野里、長尾町、中筋、中筋山手、中山寺、売布きよしガ丘、売布ガ丘、売布山手町、売布東の町、川西市満願寺町